

やまと

広報

5月号

2019 No. 263

もくじ

- 02 特集1：祝 水産物加工施設完成
- 03 特集2：車両寄贈に感謝
- 04-05 特集3：新入生、新規採用職員紹介
- 06-09 シマの話題
- 10-11 連載：ワンダー奄美（地域おこし協力隊通信）ほか
- 12-13 お知らせ
- 14-15 大和村長のフォトダイアリー、島の宝、ほか
- 16 みんなで駆除しようオオキンケイギク



スクールバス・福祉車両 寄贈に感謝



5月9日、大和村にスクールバスと福祉車両が寄贈されました。寄贈者は、奄美市出身で鹿児島県在住の才納壽二さん（85歳）。両親が志戸勤出身であり、自身も戦時中に疎開で過ごした大和村が故郷であり、故郷への熱い思いから、何か大和村の役にたつ形に残るものを贈りたいと申し入れいただきました。大和村では、路線バスが廃止されたことを受け村独自でバスの委託運行を行っているほか、村内の児童生徒が利用するスクールバスも委託運行を行っている状況です。村の窮状を訴え、車両を寄贈していただけるよう要望したところ、快諾していただき、今回の寄贈が実現しました。同日、鹿児島市の新港フェリーターミナルで行った贈呈のセレモニーに、伊集院村長や大和村議員全員が出席し、才納さんに感謝状と花束を手渡しました。多くの村民の皆さまが利用し愛される車両となることを期待しています。才納さん、素晴らしい贈り物をありがとうございました！



祝 水産物加工施設 完成



加工室



様々な調理機器

この度、大和村水産物加工施設が津名久に完成し、5月18日に竣工祭と祝賀会が行われました。関係者およそ80名が参加し、加工施設の安全と発展を祈りました。祝賀会ではトビウオやモズクなどの水産物を本施設で調理した品々が並び、参加者らは舌鼓を打ちました。
本施設は、漁村の生活体験や漁業体験など地域の海辺の資源を活用したブルーツーリズムを推進し、旅行者がより深く地域との交流を持つ場となることを目的とし建設されました。ブルーツーリズムの拠点となる他、地元の漁業者や加工グループ等が気軽に利用できる加工施設でもあります。水産物を保存することができる冷凍庫や、ミンチ機、蒸し器、オーブン、フライヤー、熟成乾燥庫、真空包装機等を備え、様々な食品に加工した商品化が可能になります。地域振興、漁業振興のため、どうぞご利用ください。施設について詳しくは、役場産業振興課までお問合せください。
電話0997（57）2153



祝賀会

写真提供：南海日日新聞社



竣工祭

新規採用職員の紹介

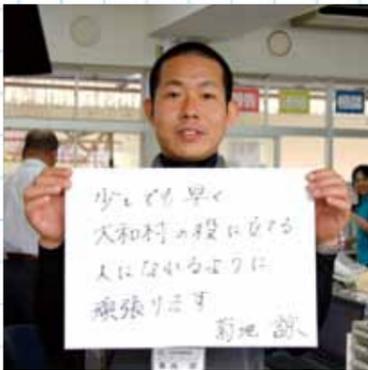
平成31年4月1日付けにて6名の新職員を採用しました。まだまだ未熟な職員達ですが行政のプロフェッショナルを目指して奮闘中です。お見かけの際には村民の皆様からもご指導下さいませようお願いいたします。村民の皆様により良い行政サービスを提供するため、職員ひとりひとりの持てる力を存分に発揮し、職員一同が一丸となって日々の業務に取り組んでまいります。



さと けんたろう
保健福祉課課 里 健太郎
元気度アップポイント等担当
奄美市名瀬出身 (20歳) 戸門在住予定



いく かずと
建設課 郁 和人
地籍調査担当
津名久出身 (31歳) 津名久在住



きくち りょう
保健福祉課課 菊池 諒
介護保険等担当
福岡市出身 (32歳) 大棚在住



やすだ ともみ
大和診療所 安田 知美
看護師
奄美市名瀬出身 (35歳) 長浜在住



ゆげ
保健福祉課 弓削 ありさ
保育所等担当
住用町出身 (35歳) 大和浜在住



まえだ かつひと
大和の園 前田 克仁
生活相談員
奄美市名瀬出身 (35歳) 今里在住

新一年生 入学おめでとう

平成31年4月8日、村内小学校4校で入学式がありました。今年の大和村の新一年生は15名。大きな制服に身を包み、緊張しながらも名前が呼ばれると「はい！」と大きな声でこたえていました。よく学びよく遊ぶ元気な「大和っこ」を地域全体で育てていきましょう。登下校時に、見かけたら安全運転、声かけ等をお願いします。



大和小学校
校長 大江修
上村 彪波さん
中山 栄鉄さん
水田 依寿さん
南 優聖さん
栉山 春守さん
山口 颯介さん
吉本 鳳雅さん



大棚小学校
校長 赤井清人
前田 龍清さん
川下 和さん
徳 雷汰さん



名音小学校
校長 福和人
民 歩和さん
重田 浩輔さん



今里小学校
校長 中村利之
シヨースタク・テイランさん
福本 秀太さん
森岡 正蓬さん

写真提供：各小学校

住民主体のフェス盛り上がる

名音フェスティバル



4月28日、名音小学校の体育館で名音フェスティバルが開催されました。このフェスティバルは、地域住民の交流を目的に名音集落の青壮年団や住民が企画運営するもので、2回目の開催。村内外からの出演者14組がエイサーやベリーダンス、バンド演奏など多彩なステージが披露し、来場者は、ゆったりと座って鑑賞したり、音に合わせて踊ったりと思いに楽しむ姿が見られました。また、体育館の前には飲食ブースやマグロの解体ショーなどの催しも。フェスティバルの最後には全員で大きな輪を作り八月踊りを踊りました。住民主体で地域を盛り上げる素晴らしいイベントとなりました。

集落歩きをしてみませんか？

2集落の案内板 完成



国直集落と名音集落に新たに観光案内板が設置されました。集落内の地図と見どころが掲載されています。最近では、景勝地だけでなく、ありのままの地域の姿も旅行者には目新しく、集落を散策する集落歩きが注目を浴びています。観光体験プログラムを提供する「あまみシマ博覧会」でも地元ガイドが案内する集落歩きのパログラムが多くあり人気を博しているところです。しかし、これまでは大和村の集落には案内板等がなく、プログラムを利用しない旅行者にとってはまったく情報がありませんでした。このたび新設された案内板には、地域の人々が親しんできたスポットが紹介されています。イラスト付きの集落地図でスポットがわかりやすく描かれています。設置場所は、国直は県道沿い2カ所、集落駐車場、フクギ並木入り口の4カ所、名音は緑地広場、名音小学校の2カ所です。自分の住んでいる集落以外にはなかなか立ち入る機会がないかもしれません。旅行者だけでなく大和村民でも楽しめる内容となっていますので、ぜひ案内板を参考に集落歩きをしてみませんか。そして、集落を散策する人を見かけたら、ぜひ集落自慢を教えてください。

大棚小で防災学習

5月8日、大棚小学校にて大島支庁による土砂災害出前講座が行われ、5、6年生4名が土砂災害について学び、「鹿児島県土砂災害シユニアマスター認定書」を手に入れました。子どもたちは土砂災害の3つの種類や、ビー玉を使った実験を通して砂防ダムは防災効果があるが必ずしも万全ではないことなどを学びました。昨年は全国的に災害が多発し、過去最多であったそうです。6年生の安住汰遥さんは「避難する場所を家族と決めておきたい」と話していました。皆さんも豪雨や雨が続くときは、早めに避難し、自分の命は自分で守ることを心がけましょう。



公民館講座 開講式

4月27日、大和村防災センターにおいて公民館講座合同開講式が行われ、19名の講師に委嘱状が渡されました。今年度は20講座が開講され、215名が学びます。受講生代表あいさつでは、フォーークギター講座を受講する川下恵理子さん（大棚）が「子育てがひと段落して講座受講を再開した。親になっても新しいことに挑戦し学び続ける姿を子どもたちに見せながら、共に音楽の楽しさを味わいたい」と抱負を述べました。

また、大和小学校5・6年生児童による「島口教訓カレンダー」の暗唱が行われ、島の方言で代々伝えられてきた教訓を披露しました。



爽やかな汗で健康作りを

体験観光による地域づくりを目指す

第5回大和村ジョギング大会開催

大和村集落まると体験協議会設立



5月26日、第5回大和村ジョギング大会が行われました。この大会は、さわやかな汗を流し、参加者の健康・体力作りの意識を高め、生涯スポーツの充実を図ることを目的に開催されています。村体育館前を出発し、大和ダム周辺を走る2km、4km、10kmの3つのコースに149名の方が参加しました。全員がそれぞれのコースを完走し、完走証を手にしました。参加者からは「自然の中を走れて気持ちよかった。」「ちびっこもたくさん参加して楽しい大会」などの声が聞かれました。

また4kmコースを最初にゴールしたのは、大和村小学校の栗林信明先生。19年ぶりに大和村赴任となり、村内一周駅伝大会以来の大和村の大会参加だったそうです。

大会終了後に行われた抽選会では、梅雨時に欠かせない除湿器や鹿児島往復航空券など豪華な景品が用意されており、会場は大いに盛り上がりました。今年も多くの方にご参加いただき、ありがとうございました。来年もふるってご参加ください。



5月30日、大和村防災センターにて、大和村集落まると体験協議会設立総会が行われ、体験観光を通じて地域作りを推進する同協議会が誕生しました。発起人はNPO法人TAMASU代表の中村修さん(国直)。中村さんはこれまで国直で、地域の自然・文化等を活かした体験型プログラムを実施することで、地域住民の活躍の場を作りながら、地域を活性化する取組を行ってきました。この取組を他の集落にも広げ大和村全体の活性化を図るためには、宿泊業、飲食業等に従事する観光関連事業者、行政、各集落との連携が不可欠であるとして大和村集落まると体験協議会の発足の運びとなりました。会長に中村さん、副会長に有田高倉産業の大野英則さんが就任し、村内の事業者およそ20名が会員となっています。同協議会は、地域と旅行者をつなぐ窓口としての役割を担います。

また中村さんが代表を務めるNPO法人TAMASUは、その取組が高く評価され、鹿児島県共生・共同の農村づくり運動表彰の支援団体部門で県知事賞を授賞されています。

木陰もあって気持ちいいコース!

19年ぶり!!

1位はうれしい!!



10キロコース1位 岸田幸介さん



4キロコース1位 栗林伸明さん



2キロコース1位 太倉勇雄さん



人権の花を咲かせよう

大和小PTA活動に表彰

5月27日、名音小学校において、人権の花運動開校式が行われました。大和村人権擁護委員の徳裕子さん、森千賀子さんが児童らに「人権の花」ひまわりの種を贈呈し、「お花を育てながら、みんなを思いやる優しい気持ちを育ててほしい。」と、この運動の趣旨を話されました。

児童らは、開校式のあと苗作りを行いました。育苗ポットに土を入れ、指をさして作った穴に丁寧に一つずつ種をまいていました。これから皆で協力して心を込めて育てます。明るい太陽のような花が児童らの心にも咲くことを期待しています。

5月18日、奄美群島PTA連絡協議会表彰の団体の部で大和小PTAが表彰されました。これは、例年行っている地域密着型の校外生活指導や美化活動等に加え、長年の使用でほころびが生じていた校旗を新調するため、児童、保護者、教職員、地域の方々が一体となった取り組みを行ったことが高く評価されたものです。校旗新調の資金作りのため、卒業生や地域住民に寄付を募ったり、フリーマーケットやひらとみ祭りに出店したりするなど、一丸となり取り組みました。これからもますますのご活躍を!



乳がん検診について 文/小川信

40歳以上の女性の皆さん、婦人科検診は受けましたか？乳がん検診と子宮頸がん検診は、死亡率を減らすという意味で有効性が検証された数少ない検診であり、受診されることを強くお勧めしています。わが国では、1年間におよそ53,000人の女性が乳がんと診断されており、胃がん、大腸がんと並んで、女性に最も多いがんの1つです。乳がんの特徴は、40歳から50歳代の女性に特に多くみられることで、同年代のがん死亡の25%を占めており、最も多いがん死亡原因となっています。

多くの先進諸国では、マンモグラフィによる乳がん検診が推奨されており、米国では50%、英国では70%以上の対象者が受診しています。その結果、同国では、乳がん発生率が増加しているにもかかわらず、乳がん死亡率は減少し続けています。わが国では、乳がん検診の受診率は20%程度です。この結果、わが国では乳がん発生率が増加し、それに比例する形で乳がん死亡率も増加し続けています。マンモグラフィにより、視触診ではわからない早期がんの発見が可能になります。分からないことがあったら診療所に相談してください。

文献：国立がん研究センターがん情報サービス
https://ganjoho.jp/public/pre_scr/screening/breast_cancer.html



世界自然遺産をめぐす 第13回 ウミガメのいきむんマンディ



アオウミガメと一緒に泳ぐ。
写真提供：興克樹さん

大和村でのウミガメの利用について

文/奄美自然体験活動推進協議会 吉田明美

その土地の自然を知るには、地元の方がどのように利用してきたのか、文化や民俗史を調べることがとても重要だと思います。今回は大和村でのウミガメの利用についてお話ししたいと思います。

かつて護岸の整備などがなされていなかった頃は、大和村のたいの浜で、ウミガメが産卵のために上陸していたのではないかと思います。今の50代以上の方は、ウミガメの卵や肉を食べたことがあるのではないのでしょうか。アオウミガメとアカウミガメでは味が違うそうで、そしてとても面白いことに、集落によって好まれるウミガメが違ったようです。皆さんの集落ではどうでしょうか？アオとアカどちらが好まれていましたか？

多くの場合、産卵に来たウミガメが卵を産んだ後にひっくりかえして捕っていたそうです。集落によっては、舟の上から鉈で突いた

り、海中にいる交尾中のウミガメを捕っていたとこのことです（現在ではウミガメの捕獲は禁止されています）。今里では宇検村から、津名久では国直から、ウミガメの卵や肉を売る人が来ていたそうです。皆さんの集落は、ウミガメとどのような関わりを持っていたのでしょうか。自分たちの集落の文化を掘り起こし、調べることも自然を保全する一つの大切な作業になると思っています。

文献：『民俗文化』 近畿大学民俗学研究所 編



身をもって知ったキッズスペースのありがたさ

6月上旬に発行するフリーペーパー「ワンダーアマミ」を作っています。作り始めてから3冊目になるのですが、今回の特集は「海辺の生活」で、島内各地の協力者と共に様々な角度から奄美を切り取っています。大和村ももちろん登場します。大和村防災センターや大和まほろば館に置いてもらう予定ですので、もしよろしければご覧ください。

さて、GWに新潟へ帰省して来ました。1歳の子どもを連れて、長距離の移動はなかなか大変です。駅や空港などのエレベーターやキッズスペースがとても有り難いことに気がきました。特にキッズスペースというのは、親子とも息抜きができるオアシスのようですね。商業施設には、木製のおもちゃが揃っていたりボルタリング（壁を登るスポーツです）があったり、大人でもワクワクするような場所がありました。そういえば、2月に行われた福祉まつりで保育士さんのいるキッズスペースが設置されていて素晴らしいと思いました。大和村に、旅行者も使えるような“奄美らしい”常設のキッズスペースがあったらいいなあ、と思っています。6月に開催されるすももフェスタにもキッズスペースの設置が予定されています。子ども連れに優しいイベントとしてお客さんが増えたらいいですね。



フリーペーパーはできあがり間近です。



福祉まつりのキッズスペースは娘も楽しそうでした。



合同会社ひらとみのウノママ大和村

Unmama Yamatoron

『amaYama 果実』 - 果樹の村の共通デザイン

合同会社ひらとみの久保和也です。この度、大和村産の果物を内外にPRするためのデザインを作成しましたので、今回はそのデザインを作ろうと考えた動機や、今後の活用法についてのご提案をお話ししていきたいと思っています。

大和村はスモモ、タンカン、マンゴー、パッションフルーツをはじめ、様々な果物を農家の方々が生産されており、以前から「果樹の村」としてPRを行っていらしたので、ここに大和村産果物の共通デザインがあれば、さらに効果的なPRができるのではないかと考え、デザイン作成を行いました。

『amaYama 果実（あまやまかじつ）』は奄美（あまみ）の大和村（やまとそん）の果実という意味で、中央の「Y」を大文字にしたのは果樹の木の形をイメージし、その前後が「ama」となることで、果物が「甘い」ということを連想できるような名称にしました。デザインに関しても、この記事では書ききれない程の情報や、大和村に対する思いが詰まっています。



今後は、このデザインを村内農家の方々にご活用頂き、大和村の農業をさらに盛り上げていければと思います。それぞれ独自のブランド名と合わせてご使用されることも、非常に効果的と考えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大和村直行バス 有料化のお知らせ

平成31年4月より運行していましたが大和村直行バスは、令和元年7月1日より、運賃が有料となる予定です(認可日より7月1日以降になることでもあります)。詳しい料金等のお知らせは、全戸配布されるチラシをご覧ください。

■問い合わせ先 大和村役場 企画観光課
電話0997(57)2117

大和村奨学資金返済支援制度について

今年度から「大和村振興基金奨学資金」返済支援制度が始まります。

【対象者】大和村振興基金奨学資金及び入学準備金の返済をしている者で大和村内に住所を置く者
【支援内容】奨学資金及び入学準備金の返済をした額と同額を助成します。詳しくは、企画観光課までお問い合わせください。

■問合せ先 大和村役場 企画観光課
電話0997(57)2117

警察官かたりの不審電話について

現在、警察官や銀行員などになりすまして「あなたのキャッシュカードを預かります」、「キャッシュカードの暗証番号を教えてください」、「警察官又は銀行員を自宅に行かせます」などという電話をかけ、犯人が自宅に訪れ、キャッシュカードを受け取り、降金するといった、うそ電話詐欺が発生しています。警察官や銀行員などが、電話で暗証番号など個人情報を知りたり、キャッシュカードを受け取りに来ることは絶対にありません。このような電話を受けたり、すぐに最寄りの交番、駐在所、警察署へ通報し、被害に遭わないように心がけてください。

国立公園内での行為について

～国立公園内での開発行為等については、手続きが必要です～

奄美群島地域は、自然の風景地を保護し、その利用促進を図り、国民・県民の保健・休養・教化に資するとともに、生物の多様性を確保することを目的とした国立公園を有します。

国立公園内では、優れた風景地を保護するため、自然公園法に基づき、各種開発行為が規制されています。国立公園内において、次のような開発行為等を行う場合は、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが、必要となります。

○ 手続きの必要な行為 (一例)

第1種 特別 地域	①工作物(建築物を含む)の新改増築 ②木竹の伐採 ③鉱物や土石の採取	特別 保護 地区	特別地域の規制に加えて ①木竹の損傷 ②木竹の植栽 ③家畜放牧 ④野外での物の集積・貯蔵 ⑤火入れ・たき火 ⑥動植物の捕獲殺傷・採取損傷 ⑦落葉落枝採取、放出	など	
第2種 特別 地域	④広告物の掲出 ⑤野外での物の集積・貯蔵(土石・廃棄物等)		特別 保護 地区	①工作物の新改増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留 (以上漁業に必要なものを除く) ⑥海面の埋立・干拓 ⑦指定区域内での動力船使用	など
第3種 特別 地域	⑥開墾・土地の形状変更 ⑦屋根・壁面の色彩の変更			など	
普通 地域	①一定規模以上の工作物の新改増築 (建築物高さ13m又は延面積1000㎡、 鉄塔高さ30m、送水管長さ70mなど) ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④土地の形状変更	海域 公園 地区	①工作物の新改増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留 (以上漁業に必要なものを除く) ⑥海面の埋立・干拓 ⑦指定区域内での動力船使用	など	

○ 許可申請・届出の手続き

- (1) 申請・届出の様式
 - ・ 様式・必要な添付書類・記載要領については、県のホームページに掲載されています。
- (2) 標準的な処理期間
 - ・ 通常約1～3か月を必要とします。(書類に不備があった場合の補正の期間は除く)
- (3) 注意事項
 - ・ 行為の種類、規模、公園の種類、地種区分の違いにより手続き等に違いがあること、また、行為の場所や内容によっては、許可ができない場合もあることから、事前に奄美自然保護官事務所、徳之島自然保護官事務所又は大島支庁総務企画課もしくは関係市町村役場に御相談ください。
 - ・ 自分の所有地であっても、国立公園内での行為においては、手続きが必要となります。

○ 違反行為について

自然公園法の規定に違反しての行為や、無許可での行為等については、罰則が設けられています。

国立公園の範囲や区域内での許可申請・届出について、不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

○お問い合わせ先	奄美自然保護官事務所(奄美大島・喜界島・与論島) 電話 0997-55-8620 徳之島自然保護官事務所(徳之島・沖永良部島) 電話 0997-85-2919 大島支庁総務企画課 商工観光係 電話 0997-57-7215
○許可申請書の提出先	行為地の市町村役場
○県のホームページ(検索方法)	鹿児島県庁ホームページ→一般・県民の方々→暮らし・環境→自然保護→自然公園→行為許可申請書・届

無料法律相のご案内(奄美法律センター)

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催して大和村民も無料で相談することができます。※時間は30分です。(事前に相談内容をまとめておくこと効率的です。同じ人が続けてお申込みされることはご遠慮いただいています。)

- 7月11日 鈴木穂人弁護士 13時～16時半
- 7月18日 和田知彦弁護士 9時半～11時半
- 7月25日 泉 武臣弁護士 11時～12時(正午)
- 8月8日 大倉克大弁護士 13時～16時半
- 8月22日 菅野浩平弁護士 9時半～11時半
- 8月29日 久留倫太郎弁護士 11時～12時(正午)

【予約】
奄美市役所市民協働推進課

電話 0997(52)1111
■問合せ先 大和村役場 住民税務課
電話 0997(57)2127



離島航空割引カード対象者拡充について

現在、奄美群島の住民の方が利用できる離島航空割引カードについて、対象者が拡大される事になりましたのでお知らせいたします。詳しくは住民税務課までお問い合わせください。

新たに対象となる方	奄美群島外の学校等に在学し、村内に住所を有しないもので奄美群島の住民に扶養されている者。※学生以外は対象外
対象となる路線(空路・海路)	鹿児島—奄美群島各島のみ。 「羽田—奄美大島」など直行便は対象外
申請に必要なもの ※保険証・在学証明書等はコピーでも可。 写真は各自でご用意ください。	写真(縦3cm横2.5cm。6ヶ月以内に撮影されたもの) 扶養状況が確認できるもの(健康保険証等) 在学状況が確認できるもの(在学証明書等。発行日から3ヶ月以内のもの)
割引が開始となる日	令和元年7月19日(金)の搭乗分から有効となります。カードの申請については役場にて受付開始しております。

■問い合わせ先 大和村役場 住民税務課
電話0997(57)2127



表紙写真の紹介

梅雨の時期に咲く花は白い色のものが多いでしょうか。集落内でも、白い花をよく見かけます。役場の裏にも雨露に濡れて輝くサネンの花がありました。



アマミノクロウサギ事故件数
今年 5件

2019年5月8日現在

野生動物の交通事故防止のため、アマミノクロウサギ輪禍件数を掲載しています。

こせきの窓

人口 1473人 (△24)
男 715人 (△18)
女 758人 (△6)
世帯 864世帯 (△4)
4月30日現在
(前年同月比)

大和村長のフォトダイアリー



大和村特産のすももが、今年の台風の影響により不作であると、多くの農家さんから不安の声を聞いておりました。実がつく時期になってから果樹園の視察を行う予定でしたので、5月17日、毎年、大玉を出荷しておられます大和浜の森 初子さんの園地を訪れました。例年より少ないものの、実が色づき始めていました。これまで、農家さんの生産量を増やす支援策を進めてまいりましたが、農業は自然との闘いであります。これからも気を落とすことなく生産に励んでいただきたいと思います。また、今年も大和村産の大玉すももを県知事に献上したいと思っております。

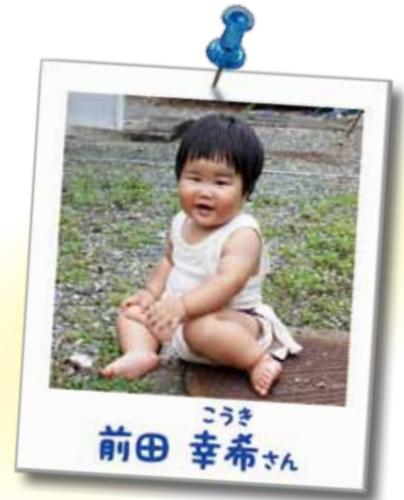
大和村長 伊集院 幼

お誕生おめでとうございます
伊村 友里さん
(父 勇治 母 真里奈・大和浜)
お悔やみ申し上げます
川畑 ナヲミ様 (76歳・名音)
畑島 眞雄様 (91歳・大和浜)
森田 チズ子様 (89歳・今里)
香典返し (社会福祉協議会へ)
納ともみ様 (故畑島眞雄様)
森田 昌敬様 (故森田チズ子様)
ふるさと納税
ありがとうございます
片板 眞文様 (埼玉県)
舟川 圭祐様 (富山県)
東浦 正也様 (奈良県)
岡崎 昇様 (島根県)
広報誌送付謝礼
ありがとうございます
里原 廣光様 (神奈川県)



父 英樹さん 母 里華さん (大金久)

保護者からのコメント
「笑顔いっぱい思いやりのある子になってね！」



父 克仁さん 母 潤子さん (今里)

保護者からのコメント
「ふんどしオムツで育てています！」



父 光さん 母 亜里寿さん (大瀬)

保護者からのコメント
「いとこのお姉ちゃんたちに鍛えられます(笑) 集落の皆さん、いつもありがとうございます！」



父 航さん 母 莉香さん (思勝)

保護者からのコメント
「いっぱい食べて笑って元気に育ってね！」



父 日隆さん 母 優香さん (大和浜)

保護者からのコメント
「お姉ちゃんたちにもまれてたくましく成長してね」

みんなで駆除しよう オオキンケイギク



オオキンケイギクは「特定外来生物」です。

繁殖力が強く、在来種を駆逐してしまいます。

栽培や運搬、販売、野外に放つこと等が法律により原則禁止されており、違反すると個人の場合は最大で300万円の罰金、もしくは3年以下の懲役、法人の場合は最大で1億円の罰金が科せられます。

駆除するにはルールがあります。



詳しくはこちら
オオキンケイギクの特徴や駆除方法の情報を掲載しています。



特定外来生物の取扱は法律で決められています。
駆除する際は必ず事前に役場に相談してください。



←バーコード読み取り機能付き携帯電話をご利用の方はここから大和村ホームページへ簡単にアクセスできます。それ以外の方は直接 URL を入力してアクセスしてください。
(<http://www.vill.yamato.lg.jp>)

発行・編集 大和村役場企画観光課
〒 894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜 100 番地
TEL 0997-57-2111 FAX 0997-57-2161
mail:kikaku@vill.yamato.lg.jp
<http://www.vill.yamato.lg.jp>